こども家庭庁メーリングリストへ公表

令和6年4月26日 こども家庭庁

5月5日の「こどもの日」から1週間は「こどもまんなか 児 童福祉週間」です

こども家庭庁では、こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための事業や行事を行っています。

こいのぼりの掲揚や児童福祉文化賞の公表・表彰など、児童福祉の理念の普及・啓発のための取組を行っています。

1 期間

令和6年5月5日(日)から5月11日(土)までの1週間 ※地域の実情に合わせ、各地域では期間を延長している場合があります。

2 主唱

こども家庭庁 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 公益財団法人 児童育成協会

3 令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語

「すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ」

加藤 共泰さん(香川県 6歳)の作品

4 主な行事など (別紙2参照)

(1) こいのぼり掲揚式 (「こどもまんなか 児童福祉週間」に先駆け4月22日に実施)

こいのぼり掲揚式は、都内の保育園児や大相撲関係者などによるこいのぼりの 掲揚とともに、上記3の「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集での最優秀 作品受賞者の表彰式も行っています。また、この式典に合わせて、中央省庁の各 庁舎でもこいのぼりを掲揚しています。

(2)児童福祉文化賞 (5月13日に表彰式を開催) 児童福祉文化財の中からとりわけ優れた作品に対して、出版物、舞台芸術、映 像・メディア等の部門ごとに、「児童福祉文化賞」並びに「児童福祉文化賞推薦作品」としてこども政策担当大臣賞を授与し、その栄誉をたたえるとともに、児童福祉文化の振興を図っています。

(3)全国の取組

全国の自治体や関係機関などで多くの行事が実施されます。

【連絡先】

成育局 参事官(事業調整担当)付 育成環境係

電話:03-6863-0289

E-mail: jigyochousei.ikuseikankyou@cfa.go.jp

【別紙1】「こどもまんなか 児童福祉週間」概要

【別紙2】令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」実施要領